

平成 20 年度

八幡平市国民健康保険特別会計  
( 診療施設勘定 ) 予算書

議案第 35 号

平成 20 年度八幡平市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）予算

平成 20 年度八幡平市の国民健康保険特別会計（診療施設勘定）の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 7 9 , 5 6 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

（一時借入金）

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2 0 , 0 0 0 千円と定める。

平成 20 年 2 月 22 日提出

八幡平市長 田 村 正 彦

第 1 表 歳入歳出予算  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 診療収入		202,204
	1 入院収入	1
	2 外来収入	193,903
	3 その他の診療収入	8,300
2 使用料及び手数料		7,936
	1 使用料	73
	2 手数料	7,863
3 繰入金		64,514
	1 他会計繰入金	64,514
4 諸収入		1,013
	1 雑収入	1,013
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 市債		3,900
	1 市債	3,900
歳入合計		279,568

# 歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		178,389
	1 施設管理費	177,764
	2 研究研修費	625
2 医療費		101,117
	1 医療費	101,116
	2 給食費	1
3 公債費		2
	1 公債費	2
4 予備費		60
	1 予備費	60
歳 出 合 計		279,568

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
病院事業費	千円 3,900	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる資金について、利率の 見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件に よって、銀行その他の場合には債権者と 協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若 しくは低利に借換えすることができる。
合 計	3,900			